

はじめての
いす-1 グランプリ



日本事務いすレース協会

1_いす-1 グランプリとは？

いす-1 グランプリは京都府京田辺市キララ商店街が発祥の市販されている事務椅子に乗り 交通規制された商店街の道路に作られたコースを 2 時間の間に 3人のドライバーが交代で 何周走れるか(何メートル走れるか)を競う競技です。

競技規定は【日本事務いすレース協会】にて決められており、規定に沿って「いす-1 GP」「いす-2 GP」「いす-3 GP」「ZERO-3」「いす-1 GPex」に競技名が分かれています。



2_いす-1 GPを開催するには

いす-1 グランプリを開催したい！と思ったら、下記の手続きが必要になります。

1、日本事務いすレース協会に問い合わせる。

メールまたは電話にてお問い合わせください。

メール：info@isu1gp.com

電話：090-8827-9666（タハラ）

2、日本事務いすレース協会の現地調査を受ける。

協会の理事による現地での調査や実施に向けてのアドバイスを受けていただく必要があります。なお、現地調査に掛かる費用はご負担いただくこととなります。

現地調査を受ける以外に「他の大会のスタッフとしてボランティア参加する」「他の大会に選手として参加する」という方法もあります。

3、日本事務いすレース協会に会員登録する。

会員になるには会費等が必要になります。（費用の参考はP10に記載）

4、実施に向けての会議や諸手続き、広報や参加募集をおこなう。

3_いす-1 GP競技規定

**いす-1 GPには競技規定があります。
以下はその抜粋になります。**

第3条 いす-1 GPのレース参加資格

- (1) 年齢が満16歳以上であること。
- (2) 性別・国籍は不問とする。
- (3) 3名1チームとしての申し込みであること。
- (4) 日本事務椅子レース協会の競技会員となる旨、了承していること。
- (5) 最後まで諦めない熱い想いを持っていること。
- (6) 自分が敗退しても、共に戦った戦友を褒め称えることができるもの。

第4条 いす-1 GPを開催するコース

- (1) 1周約200m以下、コース幅3m程度(以上)であること。
- (2) コースを計測の際は、最短距離を計測しなければならない。
- (3) 商店街内のアスファルト舗装された車道を使用しなければならない。
(警察、消防など必要な許可や観覧者との間の安全対策は必須事項)

第5条 いす-1 GPのレース参加者に必要な物品

- (1) 事務いす・靴・ヘルメット・手袋・ひじパット・ひざパット及び必要と思われる防具は、出場者自らが準備し、全員着用しなければならない。
- (2) 出場者は、主催者が指定した個体識別表示を、その指示に従って着用しなければならない。
- (3) レースで使用する事務いすは2脚までとする。

第6条 いす-1 GPで使用する椅子について

- (1) 第三者の影響を必要とせず、自立する事務いすに限る。
- (2) 市販されている事務いす(違法改造不可)のみとする。
- (3) いすの高さは自由とし、幅は肘掛け部分を含め1m以内とする。
- (4) チェーンやギア、ブレーキの使用やタイヤ交換は禁止とする。
- (5) 事務いすへの装飾は自由とする。ただし、のぼり旗や他の参加者に危害を加える恐れのある物の取り付けは禁ずる。
- (6) レース開始後の、車検を受けていないタイヤ交換は禁止とする。なお、自己持ち込み車両でありかつ車検を通した車両間の交換は可とする。
- (7) レース前にはレース主催者が行う車検を受けなければならない。JORA

第7条 いす-1GPの競技方法

- (1) 動力は、人力以外のいかなるものも禁ずることとし、駆動は足でこぐだけに
限ることとする。
- (2) 選手の交代はピットでのみ可能とする。また、同一選手は何周走っても可と
するが、各走者は最低1周走行し交代することとする。
- (3) ピットでの選手交代時、または係員が認めた場合以外は事務いすから降りる
ことは認められない。

第8条 上位3チームへの賞典

- (1) 1位 開催地地元産 米90kgまたは相当額の特産物
- (2) 2位 開催地地元産 米60kgまたは1位の3分の2相当額の特産品
- (3) 3位 開催地地元産 米30kgまたは1位の3分の1相当額の特産品
- (4) 以下、各開催地の判断で賞与するものとする。
- (5) 1位～3位の副賞は各開催地の判断で賞与するものとする。
- (6) 各賞与物として、現金の授与は厳に禁ずる。

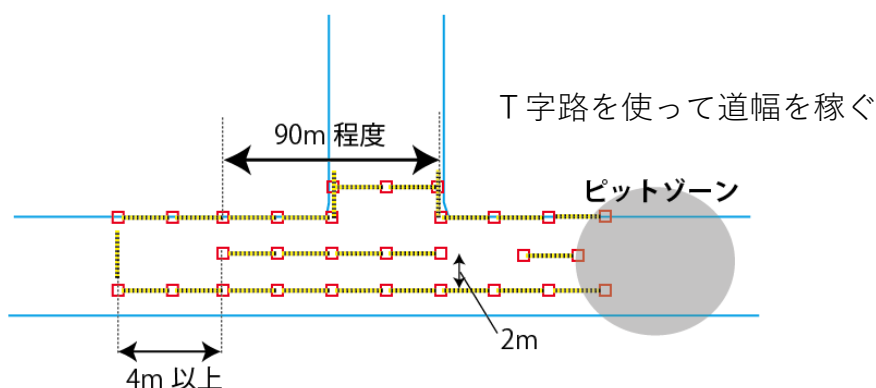
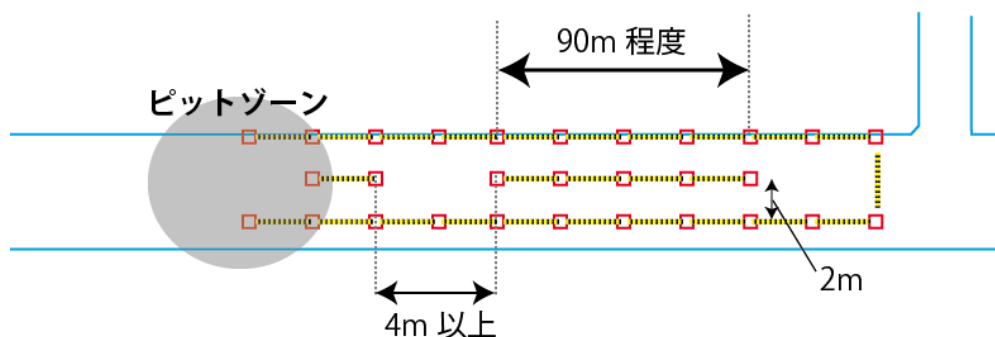
その他、罰則や失格についての規定が細かく定められています。



コースについての注意点

いす-1 グランプリのコースは3 m程度(以上)の幅を必要としますが、商店街によっては3 m取れない場合があります。最低でも2 mは確保しないと競技として成り立ちませんのでご注意ください。

下記の2 m幅でコースを設置する場合の参考図を参考にしてください。



2 m幅の場合は追い越しポイントを少なくとも2ヶ所設置することが望ましいです。

ピットでの交代時を狙ってうまく追い越す戦略的要素も加えると競技の楽しさがあります。

JORA

4_いす-1以外の競技

ZERO3

単独開催不可

いす-1グランプリには【ZERO3】という競技があります。これは、直線30mの個人タイムを競う競技で、いす-1GPへの参加チームが多い場合の予選としての実施や、いす-1GPの体験競技として実施されています。

ZERO3についても競技規定が定められています。

広報的意味がある場合は単独開催できることがあります



JORA

いす-2 GP

単独開催不可

いす-2 グランプリは、いす-1 グランプリの規定の走行時間を1時間に短縮した競技になります。

いす-1 GP への参加チームが多い場合の予選通過できなかったチームのレースとしての実施や、いす-1 GP の縮小版として実施されています。

競技規定については、走行時間以外は「いす-1 グランプリ」に準じて定められています。

いす-3 GP

単独開催不可

いす-3 グランプリは、いす-1 グランプリの規定の参加者の年齢制限が15歳以下の場合に実施される競技になります。

走行時間については、季節や参加者の体力に応じて1時間以内で決めることができます。

その他の競技規定については、「いす-1 グランプリ」に準じて実施しますが、特に安全面や怪我や病気には注意が必要です。

いす-1 GPex

単独開催可

いす1グランプリexは、いす1グランプリの規定のコースやドライバー数などをいす1グランプリの規定から外れ、尚且つ協会から承諾を得た場合に実施される競技になります。

公道が利用できない。1チームのドライバー数を減らしたい(増やしたい)。使用する椅子を市販品以外のものを使いたい。場合などに実施されます。

競技規定については、基本は「いす-1グランプリ」に準じます。



JORA

5_ロゴについて

日本事務いすレース協会認定のレースを開催する場合は広報媒体に以下のロゴマークを使用することができます。

ただし、いす-1については、その年度の第何戦目かを表記する必要があります。

スタンダードカラー



サブカラー



6_実施費用について

いす-1 実施の費用については以下のものが考えられます。実施地によって金額は違いますが参考として見てください。

協会への費用	
会員入会登録費(初開催時のみ)	¥66,000
会員年会費	¥33,000
競技会員費	¥550 × 参加者人数
現地調査費	旅費交通費+¥22,000
当日協会派遣	旅費交通費+¥22,000

※ 競技参加者からは保険代、競技会員費等の参加費用を徴収することができます。

参考参加費：

¥3,000(1チーム)～¥5,000